

三笠市特定事業主行動計画の実施状況について

女性活躍推進法第19条第6項に基づき、特定事業主行動計画に定める取組の実施状況を公表します。

《働き方改革の推進》

(1) 1年間の超過勤務時間数が360時間以内である職員

目標値 (令和7年度まで)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
100%	91.7%	92.2%	91.6%	-	-	-

(2) 年次休暇の取得日数

目標値 (令和7年度まで)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
平均10.0日	平均6.1日	平均5.5日	平均5.9日	-	-	-

《子育て等と仕事の両立推進》

(1) 配偶者の出産に伴う休暇制度の取得割合

目標値 (令和7年度まで)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
100%	78.0%	75.0%	83.3%	-	-	-

《女性職員の活躍の推進》

(1) 一般行政職の正職員における女性職員数の割合

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10.6%	10.1%	9.8%	-	-

(2) 一般行政職における係長職以上の女性職員の割合

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
8.2%	10.3%	10.7%	-	-

(3) 全職員に占める女性職員の割合

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
35.3%	34.2%	33.2%	-	-